

第62回 憲法を考える映画の会 子どもたちの昭和史

第1部 大東亜戦争 第2部 15年戦争と教師たち 手元資料

- 日時 2021年11月21日（日）13時半～16時半
- 会場 文京区民センター3A会議室

政治と教育、戦争に向かう教育を考える

■ 11月21日（日）のプログラム

- 13時30分 開会
- 13時40分 映画『子どもたちの昭和史』
第1部 大東亜戦争（53分）
第2部 十五年戦争と教師たち（40分）
- 15時20分 休憩
- 15時30分 トークシェア（お話）
・ 映画を見ての感想
・ 北村小夜さんのお話
・ 根津公子さんのお話
・ みんなでお話
- 16時30分 閉会予定

【この手元資料の内容】

- 資料① 映画「子どもたちの昭和史」について P.2
- 資料② 戦後教育関連年表（1）～（3） P.3～5
- 資料③ 東京都の教育行政 1998年～2007年 P.6
- 資料④ 『子どもたちの昭和史 第2部 15年戦争と教員たち』 インタビュー部分の書き起こし（1）～（3） P.7～9
- 資料⑤ 戦後の「教育」を考える 参考書籍とDVD P.9
- 資料⑥ 『荒野に希望の灯をともし』上映会 参加者感想から（1）～（2） P.10～11
- 資料⑦ 第7回自主制作上映映画見本市のご案内 P.11
- 資料⑧ あとおいニュース #38 P.12

第62回 憲法を考える映画の会
子どもたちの昭和史
第1部 大東亜戦争
第2部 15年戦争と教師たち



2021年11月21日（日）
13時30分～16時30分
文京区民センター3A会議室
(地下鉄有楽町線2分・後楽園駅5分)
参加費 一般：1000円 若者：500円
プログラム：
13時30分 開会
13時40分 映画『子どもたちの昭和史』
第1部 大東亜戦争（53分）
第2部 十五年戦争と教師たち（40分）
15時20分 休憩
15時30分 トークシェア（お話）
16時30分 閉会予定

テーマ：政治と教育、戦争に向かう教育を考える

「若い人たちの多くは、批判することを悪いことだと考えているのではないかと、このような文章をある程度読んだら、その辺りの認識がわかってきた。『政治について話すと、嫌がらう』とか『国を罵らない』とか、でもそれは、若い人に限らず、私たちが同じように感じていることではないだろうか。『お上にはたてつくな』『出る時は打たれる』……。ずつとそう思われ続けてきました。どうして自分で考えたことを主張することを許さず、黙るようになったのでしょ。そこには、自分で考え、主張することを許さなかった戦後の教育への『政治』の圧力と介入があることに気がつきます。

一方において、自民党政権が戦後の教育に対して介入してきたことは、戦前の教育に引き返すことでした。『日の丸・君が代』の強制、戦時戦争や戦争責任を教科書から消す、教育現場から憲法を消す、政治を教科書に載せない、戦争を学ぶ場を狭くする……そのための教育です。そこで言う一語、『戦前の教育』とはどのようなものだったのか、その教育が自民党や保守勢力は、戦前から現在に至る教育をどのように築いてきたのか、きちんと振り返りたいと思います。そして自分たちを含め、これからの人たちが自主自立した考えを持って行動して行くためにはどうしたら良いのか、一緒に考えてみたいと思います。

11月と1月（予定）の二回の『憲法を考える映画の会』で、政治と教育の問題を考えていきたいと思います。

共催：憲法を考える映画の会 国分寺憲法を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市京町3-5-6-303
TEL：042-406-0502
ホームページ：<http://kenpou-eiga.com>
E-mail：hanasaki33@me.com
Facebook：憲法を考える映画の会

資料① 映画「子どもたちの昭和史」について

もう何年も出し入れしていなかった古いファイルの中からこの映画のチラシを見つけました。

それは1980年代に、私たちが「戦争を考える映画の会」という上映会をやっていた時に、いただいた当時の新作映画案内のチラシです。

1983年、84年、東京都教職員組合の企画となっています。製作会社（日本電波ニュース社）に問い合わせたら、DVDの販売はやっていないけれど、記録用に作ったDVDはあるので、試写用に貸し出せる、というお話でしたので、お願いしました。

正直なところ、余りたくさんの方は期待はしていませんでした。先の戦争中のニュースフィルムなどをもとにつくられた番組や映画作品はこれまでもたくさんあります。チラシのデザインの中心になっている「戦時中の子どもを取り巻く言葉」も、だいたい知っていてイメージがわきます。それらの言葉を当時の子ども達がどう吸い取るように学んで、体の中に入れていったのか、そしてその結果、戦争に向かっていったのか、想像が付きまします。

しかし、と考えました。自分たちは知っているつもりでいても、私たちの次の世代、次の次の世代はどうなのだろうか、と。今から30年近く前の1984年という年に、当時の教師たちは何を伝えようとして、このような映画を作ろうとしたのか、そこに興味を持ちました。

【作品の解説】

“教え子を再び戦場におくろな”を訴える目的で、かつての激動の戦争下における政治と教育のあり方を子どもの立ち場から描こうとしたもの。さまざまな体験をした多くの人たちの証言をまじえて構成している。

(映画.com 映画『子どもたちの昭和史』より)

私は昭和20年代後半（1950年代）の生まれです。昭和30年代（1950～60年代）に小学校、昭和40年代（1960年代）に中学、高校時代を過ごした世代です。

学校の教師をしていた父親、そして戦争中、幼い兄たちを守って空襲警報におびえた母からは、小学校の頃「絶対に子どもたちを戦争に行かせてはならない」という話を繰り返し聞かされてきました。

戦争の映画もいろいろなものを見て、（時に戦闘シーンを格好いいかと思ったりもしたけれど）基本的に「戦争はいけない」「戦争は嫌だ」という気持ちが自分の中の基盤のようにありました。

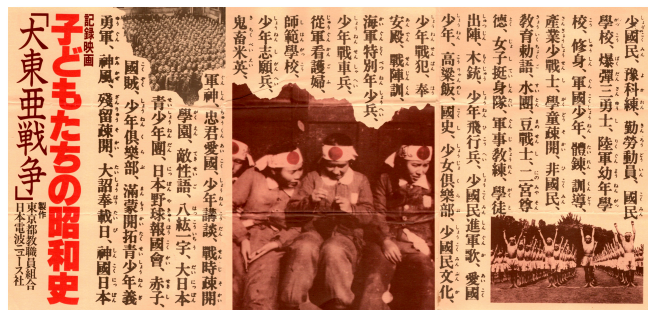
「反戦」というものが、自分の市民としての運動のおおもとにあって、それだから「憲法を変えさせるな」と言う運動に参加しています。

しかし、ふと考えました。私たちは私たちの次の世代、あるいは子どもの世代に対して、かつて父母が繰り返し言っていたように戦争の話をしたことがあるだろうか、と。

もちろん戦争そのものを自分の体験のように話すことはできないのですが、親が言っていたほどは、子どもたちあるいは若者たちに、あらたまって戦争の話などしていないような気がします。なぜでしょうか。

この映画ができた1980年代は、私たちで言えば、ちょうど子どもをもった位の年齢です。

当時は中曽根政権、彼がレーガン大統領に日米軍事同盟を称し「日本列島は不沈空母」と語り、軍備を増強させ、また何度目かの憲法を変えようとする動きがあった時代です。そうした中でこの映画を作ろうとしたことに意味とは？もう一度、子どもたちに戦争のことを、これから自分に関わってくることとしてイメージさせなければ、と考えたに違いありません。



その映画をつくって見せようとして気持ちには、今の時期に通じるものがあるのではないのでしょうか。戦争のことを、自分たち同士でも、子どもたちにも話そうとしなかった自分たち、だからその子どもたちが大人になっても「戦争の危険が迫っている」「自衛隊や軍隊は本来危険なものだ」と言っても、なかなか伝わらない。自分の問題とは考えられないのです。

この映画を見て、いまの若い人たちがどんな感想を持つか、戦争をどう捉え、考えるのかを知りたいと思いました。

総選挙の結果を知らされて愕然としています。自民+公明+維新で改憲の発議ができる数字を確保してしまいました。

選挙の結果を見ると、これも、若い人たち、これからの人たちが選んだものなのかと思ってしまいます。どうして？とわからない気持ちでいます。

私たちは戦争を知らない子どもたちで、戦後の教育によって育てられた大人でもあります。「戦前の教育が復活している」と言われる中で、育ってきました。

戦後一貫して自民党政権がめざしてきた「教育」は、まさに2012年自民改憲草案が目指す国の姿、国民の姿と重なります。戦前、戦中、戦後の教育を考えていと、彼らが、まさしく今の憲法をどういうものにしようとしているのかが見えてきます。その思いのままにさせてはなりません。

【製作スタッフ】

『子どもたちの昭和史 第1部 大東亜戦争』

演出：松浦厚

企画：松浦厚 東京都教職員組合

製作：野田耕造

撮影：永田久雄

選曲：森田英子

録音：中野国夫

製作：日本電波ニュース社

1983年製作／53分／日本映画／ドキュメンタリー／フィルム作品

『子どもたちの昭和史 第2部 15年戦争と教師たち』

監督：松浦厚

企画：東京都教職員組合

製作：石川二郎 野田耕造

撮影：石垣巳佐夫

編集：加納宗子

製作：日本電波ニュース社

1984年製作／40分／日本映画／ドキュメンタリー／フィルム作品

(法学会憲法研究所 シネマド憲法『子どもたちの昭和史』
http://jiic.jp/cinema/backnumber/20211108.html)より

資料② 戦後教育関連年表 (1)

【年月】	【教育問題の動き】	【国内外の動き】	【年月】	【教育問題の動き】	【国内外の動き】
1946年 昭21	6月：第一次米国教育使節団来日、教育の国家統制の排除と民主化を求める 11月：日本国憲法公布		1965年 昭40	6月：第一次家永教科書裁判第一審提訴	8月：日韓基本条約調印
1947年 昭22	3月：教育基本法、学校教育法公布・施行 5月：日本国憲法施行 学習指導要領一般編（試案・教育の指導の目安）刊 新学制（六・三・三・四制）発足		1966年 昭41	5月：旭川学力テスト事件第一審判決 10月：中教審「期待される人間像」答申	建国記念の日を公布
1948年 昭23	6月：教育勅語、軍人勅諭など衆・参両院で失効決議 教育委員会法公布（公選制）		1967年 昭42	5月：文部省「道徳教育の諸問題」を全国小・中学校に配布 全国一斉学力テストを全面廃止 6月：家永教科書裁判第二次訴訟東京地裁提訴	12月：佐藤首相、非核三原則表明 12月：国際人権規約国連総会裁決
1950年 昭25	5月：教職員追放令（レッドパージ）公布 8月：第二次米国教育使節団来日、日本国民を反共の城塞に 10月：文部省、学校の祝日・行事に国旗掲揚、君が代斉唱を進める通達。 天野文相、修身科復活論を表明 12月：地方公務員法公布。地方公務員、公立学校教員の政治活動・争議行為を禁止	5月：朝鮮戦争始まる	1968年 昭43	7月：学習指導要領「教育の現代化」	
1951年 昭26	2月：文部省、道徳教育振興方策を発表		1970年 昭45	7月：家永教科書検定第二次訴訟杉本判決、国民の教育権を明示（教育への不当な支配／記述内容の当否に及ぶ検定は違憲（21条） 第二審被告高裁控訴	
1952年 昭27	8月：文部省初等中等教育局に特殊教育室設置		1971年 昭46	中教審答申（四六答申、教員の資質向上）、第三の教育改革をめざす	
1953年 昭28	10月：文部省「教育上特別な取り扱いを要する児童生徒の判別基準について」通達 池田・ロバートソン会談、米国に「愛国心教育」を約束し、自衛力漸増などの共同声明発表	12月：世界人権宣言	1972年 昭47		5月：沖縄県本土復帰 9月：日中国交樹立
1954年 昭29	教育二法（政治的中立・教育公務員特例法）成立	9月：対日平和条約、日米安全保障条約調印	1973年 昭48	10月：筑波大学法案可決	1月：南北ベトナム統一
1956年 昭31	新教育委員会法成立・公布（任命制）		1974年 昭49	7月：第一次家永教科書裁判第一審地裁判決 第二審高裁提訴	
1957年 昭32	10月：教育課程審議会が道徳の時間の特設を決定 教員の勤務評定実施方針決定		1976年 昭51	旭川学力テスト事件最高裁判決（閣下の教育権が国民の教育権か二元論／子どもの学習権／教育の自由は合法範囲内）	
1958年 昭33	4月：学校保健法公布 8月：道徳の時間—学校教育法施行規則（小学・中学） 10月：学習指導要領改定官報に告示、行事等に「国旗を掲揚し『君が代』を斉唱させることが望ましい」能力適性重視 中学職業科→技術家庭科（小学校共修・高校家庭科選択制）	6月：防衛庁設置・自衛隊法公布 12月：日本、国連加盟	1977年 昭52	7月：学習指導要領改訂「ゆとりと充実」（「君が代」を国歌化）	
1959年 昭34	2月：中教審「特殊教育の振興充実について」答申	ソ連スプートニク打ち上げ西側より先に成功	1978年 昭53	国際人権条約批准（社会権）	8月：日中平和友好条約調印
1960年 昭35			1979年 昭54	国際人権条約批准（自由権） 8月：養護学校義務制実施 共通一次試験実施開始	国連「女子差別撤廃条約」採択 国連国際児童年 国連国際障害者年
1961年 昭36	10月：中学二・三年生全員に全国一斉学力テストを実施（66年まで）		1981年 昭56		
1964年 昭39	10月：学力テストの一斉実施を中止し、20%抽出調査に変更	5月：新安保条約を自民単独で強行採決	1984年 昭59	8月：臨時教育審議会設置、一次～四次（八四～八七）答申	
		8月：ベトナム戦争始まる	1985年 昭60	8月：文部省、入学式・卒業式に日の丸掲揚・君が代斉唱の徹底を通知	国連「女子差別撤廃条約」日本批准 7月：中曽根首相、戦後政治の総決算を主張
			1986年 昭61	第一次家永教科書裁判第二審東京高裁判決（国の主張を全面採用）	
			1988年 昭63	天皇の病状悪化に伴い自粛、歌舞音曲制限	
			1989年 平元	半旗掲揚の強制 3月：学習指導要領改訂「新しい学力観」「入学・卒業式においては国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導する：（義務化） 10月：第3次家永裁判東京地裁判決	1月：昭和天皇没

資料② 戦後教育関連年表 (2)

【年月】	【教育問題の動き】	【国内外の動き】	【年月】	【教育問題の動き】	【国内外の動き】
1990年 平2	子どもの権利条約国連採択	10月：バブル 経済崩壊 東西ドイツ国家 統一	2002年 平14	文科省、確かな学力の向上をめざすアピール「学びのすすめ」発表 文科省、『心のノート』全小中学生に配布 文科省、学校教育法施行令一部改正（盲・聾・養護学校への就学基準及び就学手続きの見直し） 完全学校週五日制実施 中教審、「青少年の奉仕・体験活動の推進策」答申 教科書検定調査審議会、学習指導要領の範囲を超える記述を認める決定 中教審、教育基本法「改正」中間報告発表	
1991年 平3	3月：学習指導要領改訂「観点別評価の導入、絶対評価へ」 健康な地球のための女性会議	1月：湾岸戦争 始まる	2003年 平15	3月：中教審、教育基本法「改正」最終答申発表 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告発表 7月：都立七尾養護学校性教育事件 12月：学習指導要領一部改訂（基準性を明確にするとともに「～は扱わない」などの歯止め規定を緩和）	3月：イラク戦争始まる 6月：有事法制三法成立 8月：選択的夫婦別姓日本の「差別的規定」に関係して勧告
1992年 平4	9月：学校週5日制（第二土曜）スタート	6月：PKO協力 法成立 自衛隊初の海外派遣			
1993年 平5	2月：高校入試から業者テスト排除 中学校家庭科必修（男女） 10月：第3次家永裁判最高裁判決	7月：五五体制 崩壊	2004年 平16	1月：文科省、「小中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠落／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」発表	
1994年 平6	高校家庭科必修（男女） 「子どもの権利条約」（生きる権利・守られる権利・育つ権利・参加する権利）日本批准	ユネスコ障害者 とともに学ぶ 「サラマンカ宣言」採択	2006年 平18	10月：首相直属教育再生会議発足 12月：「改正」教育基本法成立、 国家のための教育へ 「権力の不当な支配に屈することなく」が外される	
1995年 平7	4月：学校週5日制が月二回に 9月：東京中野区教育委員会の準公選廃止 9月：日教組「日の丸・君が代」闘争から撤退、文部省との協調路線へ	1月阪神大震災 で学校が避難所 になる 4月：オウム真理教サリン事件	2007年 平19	4月：学校教育法、教育職員免許法・教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（教育三法）を「改正」し「改正」教育基本法を実働化 公立小・中学校に全国一斉学力・学習状況調査を実施 特別支援教育発足 5月：改正児童虐待法成立 6月：三法改正成立 9月：全国学力・学習状況調査（犬山市不参加） 9月：沖縄、中高教科書検定撤回を求める11万人集会「集団死に関し軍の強制」を認めるように求める 11月：給食の趣旨・目的を栄養改善から食育に	1月：防衛庁が「省」に昇格 5月：改憲手続き法成立 「改正」少年法成立。（処罰対象を14歳まで下げ、少年に対する警察の調査権限導入等） 赤ちゃんポスト設置 9月：安倍辞任
1997年 平9	8月：第3次家永裁判最高裁判決 ジェンダー平等教育に対するバックラッシュ	6月：神戸で児童 連続殺傷事件	2008年 平20	3月：学習指導要領改訂（幼・小・中）公示	
1998年 平10	12月：学習指導要領改訂「生きる力」 中高一貫教育の選択的導入（学校教育法一部改訂） 君が代斉唱・日の丸掲揚文部省通達		2009年 平21	1月：学校に於ける携帯電話等の取り扱い通知 3月：学習指導要領改訂（高）公示	5月：裁判員制度開始 8月：民主党政権誕生
1999年 平11	1月：広島県立世羅高校長、国旗・国歌強制問題に悩み自殺 8月：国旗国歌法成立 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の選択議定書採択（リオデジャネイロ）	5月：周辺事態 法等の新ガイド ライン三法成立	2010年 平22	3月：七尾養護学校事件最高裁確定（都議らの行為は学校の性教育への介入干渉、教育の自主性を歪める危険性、原告に賠償命令） 4月：公立高等学校無償化開始 生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書「生徒指導提要」配布	
2000年 平12	男女混合名簿の推進 12月：教育改革国民会議最終報告（教育基本法見直しを含む十七の提案）	2月：衆参両院 に憲法調査会が 発足			
2001年 平13	1月：文部省、科学技術庁を統合し、 文部科学省発足 文科省、十七の提案に即する「二十一世紀教育新生プラン」策定 二十一世紀特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 「二十一世紀特殊教育の在り方について——一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について」（最終報告） 3月：40人以下学級を可能にする改正定数法成立 4月新しい歴史教科書を作る改編の 中学校教科書検定パス 東京都品川区で小学校選択制実施	9月：米国で同 時多発テロ 10月：テロ特 措法成立。自衛 隊の後方支援が 可能に			

資料② 戦後教育関連年表 (3)

【年月】	【教育問題の動き】	【国内外の動き】	【年月】	【教育問題の動き】	【国内外の動き】
2011年 平23	3月：文科省「小学校道徳読み物資料」発表 「教育の情報化ビジョン」発表 4月：小学校新学習指導要領全面实施 最高裁「思想、良心の自由に間接的な制約」あり「制約には必要性、合理性がある」類似裁判多数	3月：東日本大震災・福島第一原発炉心溶融	2019年 令元	4月：中学校道徳の教科化完全実施（2015～2018年経過措置） 6月：在留外国人日本語教育推進法成立 6月：学校教育の「情報化」推進に関する法律施行（Society5.0時代） 8月：「GIGAスクール構想」実現 2019年度補正予算化（ITによるいじめ、プライバシー問題、教育の中立性への政府による干渉など問題多い／文部科学省と経済産業省による押しつけ／脅威kン全体の合意討議や親権者の考え・意向が反映されない）	2月：辺野古埋め立ての是非を問う県民投票（71.8%反対） 5月：代わり（明仁退任・徳仁即位）元号令和に 7月：京都アニメスタジオ放火殺人事件 8月：森友学園問題で大阪地検全員不起訴処分・捜査終結 8月：国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」2019『表現の不自由展・その後』3日で中止 10月制限付き再開 10月：東電旧経営陣3人に無罪判決・第4次安倍内閣・即位礼 11月：大嘗祭 12月：川崎市人権条例採択（問題の付帯決議付き）
2012年 平24	4月：中学・支援学校中等部新学習要領全面实施 7月：中学での武道必修化開始 最高裁日の丸・君が代不斉唱・不起立による命令違反で戒告処分は妥当だが、言及・手職処分は重すぎるという判断、損害賠償30万円認める	12月：第二次安倍内閣発足	2020年 令2	3月：2022年からの中学教科書で「沖縄の集団自決への軍の指令・強制」の記述がなくなっていることがわかる	
2013年 平25	3月：教育再生三本の矢（英語・理数系・情報通信技術） 6月：いじめ防止対策推進法成立 12月：『心のノート』『私たちの道徳』への全面改訂	9月：東京五輪招致決定 12月：秘密保護法成立	2021年 令3	3月：同性婚を認めないのは「違憲」札幌地裁 夫婦別姓への民法改正の運動 立法化への動き進むも自民反対により頓挫 3月：ジェンダーギャップ指数世界120位（世界経済フォーラム） 2020年以降、高校公民に「公共」導入（高校の道徳教育）	
2014年 平26	4月：『私たちの道徳』配布 6月：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（新たな教育委員会制度——新教育長規定）	6月：選挙年齢18歳以上に引き下げ 9月：戦争法強行採決 11月パリ同時多発テロ			
2015年 平27	9月：高校生の政治活動を限定的に認める通知を文科省発出	4月：熊本地震 5月：オバマ広島訪問 7月：津久井やまゆり園事件 8月：明仁退位表明 11月：トランプが米大統領当選			
2016年 平28	12月：教育機会確保法成立	6月：共謀罪法成立 8月：第三次安倍内閣、安倍首相九条改憲宣言			
2017年 平29	3月：学習指導要領改訂（「主体的・対話的で深い学び」、小学校外国語親切・銃剣道明記）	1月：旧優生保護法で国家賠償求めて茨城の女性提訴 2月：森友問題記録改ざんで佐川宣寿長官辞任			
2018年 平30	3月：学習指導要領改訂、高校2022年より、地歴（地理総合、地理探求、歴史総合、日本史探究、世界史探究）公民（公共、倫理、政治経済）からの選択、憲法が教えられなくなる 4月：小学校道徳の教科化完全実施（2015～2017年経過措置） スポーツ庁運動部活動に関する総合的なガイドライン策定				

※この年表は、書籍『戦争は教室から始まる』の中の「戦後教育関係年表」を元に、加筆させていただいて作成しました。まだ未完成なものですので、みなさんからのご意見や追記をお願いします。

資料③ 東京都の教育行政(1998年～2007年)

1998年7月

- 東京都公立学校の管理運営に関する規則を改定。
- ・職員会議を校長の公務運営の補助機関とする。
- ・企画調整会議(校長・教頭・主任)を義務付ける。

1999年4月

- 石原氏 都知事になる。
- ・米長邦男と鳥海が教育委員に就任(1999年8月)
- 国「国旗・国歌法」公布。「国旗は、日章旗とする」「国家は君が代とする」と定められた。

2000年4月

- 「東京都立学校教育職員の人事考課に関する規則」が施行 ※教員は、自己申告書の作成を義務つけられる。校長による面接・業績評価・結果は、教員の処遇に反映 2000年7月
- 横山洋吉が総務局長から教育長に就任。

2001年1月

- 東京都教育委員会(以下都教委)東京都の教育目標を改定「日本国憲法及び教育基本法に基き、また児童の権利に関する条約等を尊重して」を削除し、新たに「我が国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成」を追加。

※同年都教委が都立養護学校で「つくる会」教科書(扶桑社 版)確固の歴史・公民教科書を採択

2002年3月

- 「主幹」を新たに設置することを決定。中間管理職として 位置づけ、2003年から現場に導入。2004年4月には、教頭を副校長とした。

2002年4月

- 東京都教育施策連絡会で、「昨年決めた都の教育目標に『わが国の歴史や文化を尊重し』と入れ、都は、教育基本法を事実上改定した。」と発言。

2003年7月

○都立七生養護学校問題(注1)

- 都議会本会議において民主土屋議員、「日の丸・君が代の実施状況が不十分である。」と意見。→都立学校卒業式・入学式対策本部が設置される。

2003年10月

- 入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について) 通達～いわゆる10・23通達(注2)～ ※ 教職員に対して、君が代の起立斉唱などを義務化。

2004年

- 「学習指導要領に基づく国旗・国家の生徒に対する適切な 指導」として職務命令に追加。
- 都立各校に、都教委から日の丸掲揚や君が代斉唱の「監視 役」の職員を派遣。不起立などで171人を戒告処分 ⇒愛媛県、横浜市 でも採択へ ⇒文科省が法制化 ⇒大阪府教委、君が代を歌ったか、管理職が目視で確認するよう求める通知を出す。

2005年7月

- 都立の中高一貫校4と障害時学校21校に「つくる会」歴史教科書を採択。

2006年3月

- 入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施 について) の新たな通達を出す。 2006年4月
- 都教委は、職員会議で拳手や採択で教職員の意思を確認 することを禁止する通知(学校経営の適正化について=注 3)を出す。

2006年4月

- 学校現場を管理・統制するため、全都で6か所「学校経営 支援センター」を設置
- 学校経営の適正化について(通知)

2006年12月

- 「改正教育基本法の成立」(注4)参議院本会議において、自民、公明両党は政府提出の教育基本法案の採決を強行。

2007年

- 全都立学校で「奉仕」を必修科目とする。
- ※「東京教育ビジョン」(2004年)によれば奉仕体験活動の目的は、「規範意識や公共心の育成」

2013年

- 日の丸・君が代に関し「公務員への強制の動きがある」とした実教出版の高校日本史教科書について「使用は適切ではない」と都立校に通知
- ⇒神奈川県も同様の対応。 埼玉県、大阪府でも議論に。

(注1) 都立七生養護学校問題

都立七生養護学校(現七生特別支援学校)～知的障害のある子どもの学校～は、障害のある子どもに対しての性教育実践を重ね、他の養護学校からも研修にくることが多かった。しかし2003年7月4日、東京都教育委員会及び都議会議員(以下「都議」といいます。)らが新聞記者を同行し 同校を訪れ、同校の性教育にかかわる教員らを直接強く批判するなどの事態が発生し、その直後同校で性教育に使用されていた全教材類について、都教委による回収管理が行われた。さらに都教委は同校教員らに対し、不適切な性教育を行ったとして厳重注意を行い、その後同校では、それまで行われていた性教育が実施できない状況になった。その後東京都立七生養護学校(現七生特別支援学校)に勤務していた教諭らが、性教育の授業を不当に批判されたなどとして、都議ら3人と都などに損害賠償を求めた訴訟を起こした。最高裁第1小法廷(金築誠志裁判長)は28日付で、原告、被告双方の上告を退ける決定をした。都議ら3人と 都に計210万円の支払いを命じた一、二審判決が確定した。

一、二審判決によると、同校は知的障害のある子どもの性に関する問題行動を防ぐには正確な理解が必要との考えから、性器の模型を使うなど独自の性教育に取り組んでいた。都議らは2003年の同校視察の際、「感覚がまひしている」と教諭らを批判。その後都教委は「不適切な性教育をした」などの理由で教諭らを厳重注意とした。一、二審は、教諭らを批判した都議らの発言は侮辱行為で、教育への不当な支配に当たると指摘。都教委による厳重注意も違法と判断した。(2013/11/29)

(注2)10・23通達

2003年10月23日に都教委が出した通達。「教職員は指定された席で国旗に向かって起立し国歌を斉唱する」「児童生徒の席は正面を向いて座るよう設営する」など細部まで規定した「実施指針」通りの式を強制、従わない教職員を処分することを明確にした。通達後、現場への管理が強まり、卒業生と在校生が向かい合う形の式や「君が代」斉唱の前に「内心の自由」について説明することなどが禁じられた。10・23通達が出されてから都内では、のべ450人の教職員が「君が代」斉唱時の不起立などを理由に処分された。その結果、処分取り消しなどを求める提訴が相次ぐ。強制が違憲であるという主張は認められていないが、これまでに「裁量権の逸脱・濫用」で32件の処分取り消しが確定。なお平成25年9月6日交付の判決では、最高裁判官の補足意見として、個人の思想及び良心の自由についての間接的制約となりえる面が存在することは、否定しがたいので、命令不服従に対する不利益処分は、慎重な衡量的な配慮が求められるという旨の補足意見を書いている。

(注3)※職員会議の運営等を細かく定める通知

～職員会議についての運営(7)までのうち、(1)(2)を抜粋 (1)職員会議において、本来、校長の責任で決定する事項を不当に制約するような運営や議決により校長の意思決定権を拘束するといった運営は認められないこと。(2)校長が校務に関する決定等を行うに当たって、職員会議において所属職員等の意見を聞くことが必要な場合においても、「拳手」、「採決」等の方法を用いて職員の意向をはかることは、企画調整会議の機能を否定することになりかねないばかりでなく、校長が自らの責任で決すべき意思決定に少なからず影響を与え、同会議が実質的な議決機関となりかねない。このため、職員会議において「拳手」「採決」等の方法を用いて職員の意向を確認するような運営は不適切であり、行わないこと。

(注4)「改正教育基本法の成立」

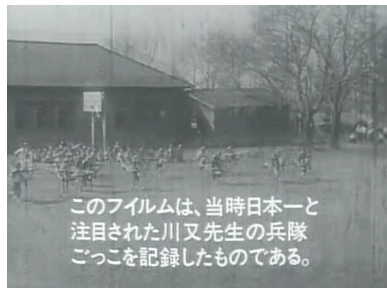
06年12月、教育基本法は約60年ぶりに改正され、第2条には「我が国と郷土を愛する」という「愛国心条項」が盛り込まれた。08年3月に告示された学習指導要領の改定案では、総則で「我が国と郷土を愛すること」を求め、小学校の音楽で「君が代」を歌えるように、中学校の社会では「我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせる」ことなどを要求している。

(2008-05-08 朝日新聞 朝刊 千葉 1地方)

(以上「東京都の教育行政」は、2014年2月8日第10回憲法を考える映画の会『“私”を生きる』上映会の時の「手元資料」より転載)

資料④ 『子どもたちの昭和史 15年戦争と教員たち』インタビュー部分の書き起こし (1)

※『子どもたちの昭和史』は1983年～1984年に制作されたフィルム作品ですが、インタビュー部分の音声はやや聞き取りにくい部分があります。
そこで、とくに第二部は、製作社の許諾を得て、テロップ(字幕)を付けさせていただきます。
話している内容をより理解いただくためにその書き起こした部分を掲載させていただきます。



(清野高童)

私が学校の教員になろうと思ったのは、私が小学校の時に教わった先生が、非常に立派な方だったと言うことと、自分自身、非常に子どもが好きだったものですから、それで教員になろうと思ったのです。
私が大里小学校に来るようになったのは、昭和7年の4月であります。
ちょうど前の月に教員組合を作ろうとしていた人たちに対する警察の大弾圧がありまして、不幸にもこの大里小学校からも2人の先生、それもちょうど私と師範学校の同級生だった方ですが、この2人が検挙されましたので、清里小学校に2人の欠員が出てしまったのです。
にわかなことで、補充もきかないというので是非お前が大里小学校に行けと言うことを言われまして、ま、私も大里の出身なものですから、ここの学校に赴任することになったのです。

(川又圭)

私はですね。非常に子どもが大好きでした。また兄からですね、子どもの面倒がいいから学校の先生になったらどうか、などという勧めもありましたので、教員になったわけであります。

(金沢嘉市)

とくに昭和8年になりますと、色刷りの教科書ができて、
「サイタサイタ サクラガサイタ」と大変こうパツと明るくなるような感じがしました。
けれども少しページをめくっていくと、「スヌメスヌメ ヘイタイ」が出てきて、まあじわりじわりと軍国化への動きが出てきたんです。
それとともに天皇を中心にする教育というのがまあ、非常に強く求められてくるわけです。それは教科書を開いてみればわかりますけれど、天皇陛下の御ために、天皇陛下の御ためにと言う言葉が各所に出てくるんです。
繰り返し、繰り返し読んでいく間に、いつの間にか天皇様はありがたい方だと、そういう風に子どもが感ずるような書き方がしてあったですね。

(川又圭)

当時の教育方針でございますが、教育勅語の精神に基づいて忠孝の道とか、郷土愛をよくするとか、それからですね。哀れみのところ、隣人愛の精神を教育したわけです。
希望者の子どもたちを放課後集めて勉強したわけでございます。当時伝統の設備が無かったものだから、ランプを付けながらですね、夜遅くまで勉強しました。お芋をかじりながらですね、子どもたちは非常に熱心に勉強してくれました。

(川又英一)

それでああ、教室が暗くなって、勉強ってことになったものだから、学校の下の方の精米所へ行って、それで発動機の石油を分けてもらって一升瓶で借りたもんです。ま、そんな風なことをして、毎日補習を10時頃までやって変えると、ま、そんなことを繰り返しておったわけですね。

(清里高童)

昭和9年という年が、農村では非常に不況な年でありまして、それを前後数年間というのは、農村でも苦しいところは、娘の身売りとか、小作争議とか、非情に暗い時代でありまして。学校でも子どもが小さい子どもをおんぶしながら学校に来るといような子どもがたくさんおった時代でした。
当時、つづり方というのは、赤い鳥を中心にした美辞麗句を並べるようなのが、ま、内容よりも表現というものに重点が置かれた綴り方教育だったのですが、綴り方というものはいったいそういうものでいいのか、子どもの生活そのものを表現すべきであって、その表現から、いろいろなものを学んでいかなければならないのではないかとということから表現、子どもの実際の生活を書いてみると。そこを出発点にした綴り方にしようというのでこれを前稿の問題として取りあげて月にいっぺん位づつの「綴り方文集」というものを作って運動したのでした。
その文字表現ですけれども、文字表現が現在のよう漢字交じり文とそういうものでなしに、もっと字を簡素化したもの、カタカナの書き方とか、あるいはローマ字の書き方というものにしなければ文字表現だけにとらわれておって、ほんとうの国語教育ができないんじゃないかと、こんなことを考えて運動をやっておったところでした。

(清野先生の教え子 草苺明栄)

その頃習った言うことが今でも先生を尊敬しておるんですが、あの当時、小学校の時代に、ローマ字を習ったってことは、よその学級にもなかったし、ま、今、私たちの考えでもあの時習っていて良かったなど。
そのローマ字がなぜ先生が教えたのかなど、やはりその日本の国語というのが非常に小学校から中学、大学まで行っても欧米から見て、いくら日本語でも難しい国語だと、そういった(国語の)時間というのがものすごく無駄な時間というのを費やさなく無ければならなくて。
そいつがローマ字の場合はアルファベットを習って、その組み合わせによって、日本語というものを、言葉をあらわせば、それで足り得るんだと。これは素晴らしいことで外国なんかでもどんどん進んでいくって言うその速度のなるほど違いがあるのかなって、小さいながらも思ったってことで、一番印象に残っています。

(1937日華事変・近衛首相・国民総動員法)

(川又圭)

当時、子どもの遊びはですね、兵隊ごっこが最高でした。

(川又先生の教え子 飯山十三郎)

ほんとうに熱心な先生でもって、何から何もで子どもに対しての教育型の先生と違っておりました。兵隊ごっこでも何でも、自分の給料をほとんどつぎ込んで戦車、戦艦、木銃、機関銃なんちゅうものを作って、我々の子どもたちの一環としたんです。

(川又先生の兵隊ごっこの記録)

(川又圭)

兵隊ごっこの道具ですかね。「チシュウ」を出してね、帯を裂いてね、子どもと作ったわけです。運動会にやりましたら非常に喜んでくれました。
宇都宮の軍旗祭に二度ほど頼まれてやりましたし、兵隊さんの演習の時に参加したわけですが、非常に兵隊さんが感激して見てくれたわけです。

資料④『子どもたちの昭和史 15年戦争と教員たち』インタビュー部分の書き起こし (2)

(飯山十三郎)

宇都宮連隊へ兵隊ごっこに行くときにバスに酔っちゃってもう、自分の体はわからないような状態でもって連隊に着いてそれでも夢中になって兵隊ごっこをやりました。そして兵隊さんたちに拍手喝采を受けて帰ってきたのが一番の記憶に残っています。

〈戦費についてのニュース〉〈大蔵省のPR映画〉

〈山形の教え子たちの座談会〉

(清野先生の教え子、早坂茂美)

小学校時代のことで記憶に残っているのは、イナゴ取りしたことなんか今でも記憶に残ってますね。今は消毒が激しいもので、田んぼにはほとんどいなくなったけど昔は相当おったもんでそれでもイナゴ獲って売ったりして茶碗なんか買った記憶があります。

(清野先生)

その前は、旅行に行けない子どもがいたんで、何とか全員を旅行に連れて行きたいということから始めたんですよ。

(清野先生の教え子、早坂りよ)

昭和9年位から先生と「パンヤク」を始めたんだもんね。そしてあてのクラスなんか、まだイナゴ獲りなんてどこのクラスもしないでいた。

野々村小の中にも大勢の中にはいろんな人がおりまして、中にはイナゴ獲りしないで、散歩行ってクルミなんか採って、団体の競争なもんだからまた担任の先生に叱られるもんだから、暮れに行ってもって石なんかも目方、計って誤魔化したなんて人も他におったね。

(草刈明栄)

石ころ拾って、そして、仕舞には鍋の底に石ころが残るもんだから、後で先生に見つけられて時々叱られたことが思い出すなあ、やっぱりね。

まあ学級自治会と言っても他の学級ではわりあいやっていなくて、我々だけ、先生だけは学級会続けてこういう風にお前たちやらたらどうかと言うことを、内容はまあかまわないで俺たちで考えてやれってやってんですが。そいつで紙芝居とか、壁新聞とか、それからお互い我々の行いなどもお互い注意し合ったりしてそういうのをやったのが、ワイワイ騒ぎながらやったのが我々今でも思い出しております。

〈昭和14年、天皇、戦争に戦うように呼びかける〉

(金沢嘉市)

植民地における公民教育、それはまず台湾、朝鮮、両方共ですね。日本の精神、天皇を中心とした精神で治めようとするわけです。従って具体的には、名前を日本風にあらためさせたり、あるいは日本語を強要したり、とくに朝鮮の方では神社を天照大神を祀らせてそこにお参りするよととか、こう言うような衆知をしていったわけです。

(清野高童)

あれは昭和15年の2月6日でした。特高警察から高橋警部補他2名が来まして、家宅搜索をした後で、私を警察署に連行したのでした。

(草刈明栄)

なんであんなにいい先生が引っ張られたのかと、我々も非常に考え、どこが悪いんだろう、様々な進歩的なところが悪かったんだろうかって言うので、非常に我々もそういうの興奮というか憤慨というか、そういう気持であったような次第でした。

(清野高童 妻とく)

私も学校から何も知らないで夕方帰ってきて「逮捕されたんだって」いうことを聞いてショックでした、とつても。おばあちゃんは歳とっていたしね。子どももひとりでね。どうしてって原因もわからないで検挙なんてどうしたのかなって思って、何を考えてみても、何も大して悪いことはしない、紙芝居したり、綴り方教室なんか、それから教育週報とかに投書していたのは知っていたけどね。

それが何で悪い、それ悪いってこともわからないし、どうしてかなと思って警察に行って、面会したときに「どうしたんだ」って言ったら「どうにもならないんだ」って言うんだよ。

(清野高童)

砂田修道警部補から調べを受けたのでありますが、取り調べる内容が「共産主義というものはどういうもんだか、書け」というものがありましたんですが、私としては系統的な勉強はしておりませんので、ただ「第二貧乏物語」を読んでおったということだけなのですが、「それはもうずいぶん前の話なので記憶にない」と言いましたら、その警部補は「じゃあその本を貸すから、その本を読んで書け」というようなことを言われて書いたのですが。

(妻とく)

特高の人から共産主義の本を渡されて、それを調書に書いて出してくれると言われたって。それ勉強しながら書いているんだよって、そんな矛盾したこともあるかしたらと思って、体も弱かったし、仕方ないからそうするしかないって、今までもあきらめられなくて、世の中の矛盾をつくづく感じました。

(清野高童)

警察署に5ヶ月抑留されまして、いろいろ取調べもされたのですが、その後、学務課から呼び出しを受けまして、どういう風な調べを受けたのかといういろいろなことを聞かれまして、そして依願退職をやれというようなことを言われましたので、やむなくその手続きをとったのでした。

その後いろいろ職を変えてみたのですが、ちょうど子ども4人ばかりおりまして、当時食糧も不足していた時代なので、大部苦しんだことを思い出しております。

〈昭和15年紀元2600年祝典 日独伊三国同盟〉

兵隊ごっこの一つは、そのほかは影響と川又先生の補習を受けながら、農家の長男でありながらどうしても兵隊になりたいと。兵隊になるには、飛行兵になるそういう考えでもって、予科練を希望して合格したのでこんなうれしい気持ちもなく家に帰ってきました。

(川又先生) 教え子をですね。この寺内の駅から送ったわけですが、子どもたちは、御国のために身を捧げると言ってますが、やはり私としましてはですね、無事で無事で帰ってきてくれることをですね。祈りながら、涙とともに送ったわけです。感無量でした。

〈ニュースフィルム 昭和16年12月8日日本は米英と戦争に突入した〉

〈原爆投下 昭和20年8月15日〉

資料④ 『子どもたちの昭和史
15年戦争と教員たち』
インタビュー部分の書き起こし (3)

(金沢嘉市 75歳 子どもの文化研究所所長)
実は私が天皇を中心とする国家主義、軍国主義教育をしてきた張本人なのです。ですから戦争が終わったときには悪いことをしてしまっ、過ちを犯してしまったという気持ちは非常に強かったです。そしてとくに死んだ教え子、戦死した教え子にまことに申し分ない、こういう風に強く思いました。
本来ならば、辞めるべき私ですが、やはり教師がしたいと言うことで、その後も教育の仕事が続けるわけですが、もうこの過ちは再び繰り返すまいぞと思うことが私のその後の一貫した気持ちでございます。

(飯山十三郎)
沖縄作戦でもって、グラマン戦闘機の足に弾を受けまして、そのまま石川県の小松にたどり着きそこで終戦を迎えました。私たちの同期「乙の16期」は入隊当時は1180名おりましたが、戦後生き残っていたのは200人ちょっとでございます。

(早坂茂美)
私も昭和18年に志願して軍に入ったわけですが、神奈川県相模原におりましたので、幸い生きて帰れましたけれど、そこで東京の空襲も見ましたし、それから焼け野原の東京もまた見ました。そして戦争の非常に悲惨な状況も見てきました。そして私の同級生も山川志郎くんでございますが、昭和16年に少年航空隊に志願しまして終戦の前に日に特攻隊で亡くなりました。そういう悲惨な状況を見てまいりましたので、戦争はこれから二度とすべきでないと感じております。

(草刈明栄) ま、いずれの低学年の時に入営、入団しました。そしてそこではわずか終戦間際の15日間位でしたが、毎日の空襲、機銃照射で我々の体のちょうど端をバババとってまして、ものすごい身の縮むような思いをしたのですが、それも夜の空襲で睡眠不足がもっと酷かったというのが、今でも記憶に残っています。

〈老人歌舞伎の会〉
(川又圭・75歳公務員)
「私の最後の最大の喜びは老人歌舞伎なのですがね。老人たちで劇団を作りましてね。そして日曜日には老人ホームや肢体不自由児のところに慰問しまして、みなさんに喜んでいただいている、そのことが私たちにとって生きがいでございます。私はね、教員生活39年致しました。最後に中村小学校の校長として4年間ですね。勤務して退職したわけですが、戦争中のことを思い出しますと、私たちにはあくまで平和主義でございました。やはり国の方針に従って、すべて従わねばならないような立場におかれたわけでございます。教えた子どもが戦争に出て、教え切れないほど戦死しました。そうしたその子どもの姿をみたときにね、戦死した話を聞く、ほんとに私たちが胸がいたい子どもたちに対して何とお詫びして良いか判らないような状態です。ほんとに心から教えた子どもに対し、お詫びを繰り返し、そして祈っているような状態でございます。

〈真岡、中村小学校の今、山形、本屋文具商店〉
(清野高童)
私が綴り方生活運動で追放されましてその後転々と職を変えておったのですが、終戦になりまして再び教職することができました。この時の喜びというのは、非常に口では言えないほどの喜びだったのです。それもつかの間でして、私の教育が再びレッドパーズに合いまして追放され、その後いろいろと職を転々しましたが、やはり子どもとの接触をのぞみまして、文房具屋をやって現在に至っております。私としてはどこまで教育のために一生捧げたいと思っておったんですけども、それを権力の力で追放されたということに対していまもって怒りを禁じ得ないんでおるわけでありまして。

〈小学校、生徒と話す清野さん〉
クレジットタイトル

資料⑤ 戦後の「教育」を考える
参考書籍とDVD



戦争は教室から始まる
元軍国少女・北村小夜
が語る 増補版

現代書館刊
1800円+税
2020年7月20日発行

問合せ
現代書館
03-3221-1321
※上映会場でも販売

戦争は教室から始まる 元軍国少女・北村小夜が語る 増補版

著者：北村小夜
「日の丸・君が代」強制に反対する神奈川の会（編）」

元軍国少女が、かつて自身が受けた軍国教育と現代の学校教育の共通点を指摘。より巧妙に導入される「愛国主義」と「新自由主義」教育に警鐘を鳴らす講演録。道徳の教科化とパラリンピックについて書き下ろした増補版。
軍国少女として育った北村小夜さんは、現在の学校はすでに「戦前」だと語る。教室から始まる「戦争できる国」づくりの思想を解説。増補版として2018年に教科化した道徳の問題点と、パラリンピックがもたらす障害者差別を指摘。



『君が代 不起立』

DVD料金：3000円
問合せ：ビデオプレス
03-3530-8588

mgg01231@nifty.ne.jp
※上映会場でも販売

ドキュメンタリー映画
「君が代不起立」
「おかしいことには従えません！」
石原知事のもと東京都では教育目標から憲法、教育基本法の文字が消え、教職員には君が代斉唱時に立たなかつただけで重い処分が科せられている。

処分された教職員は、03年の10・23通達（「君が代」強制の通達）以降、のべ345人に達した。カメラは2003年から2006年にわたって不起立の教職員たちの思いと行動、そして教え子たちの姿を追う。ここから見てきたものは、国家主義の台頭とそれに必死に抵抗する人々のドラマだった。また、「君が代」強制は違憲・違法とした9/21東京地裁判決の歴史的瞬間も捉えている。

資料⑥ 第61回『荒野に希望の灯をともす』上映会 参加者感想から (1)



2021年8月8日の第61回憲法を考える映画の会は「中村哲さんと日本国憲法を考える」のテーマに『荒野に希望の灯をともす』を上映しました。上映後のトークシェアではこの作品の監督の谷津賢二さんに来ていただき、身近に感じた中村さんの飾らない人柄をはじめ、貴重なお話しをお聞きすることができました。

コロナの緊急事態宣言下でいろいろな制限のある中でしたが、87人の方に参加していただきました。

○ 谷津監督の的確な回答に感服しました。

○ 素晴らしい映画を有難うございました。中村哲氏の言葉に、一つ一つ頷きつつ、その哲学が実践い結びついていることに感嘆の声をあげるばかりです。石橋さんの朗読も良かった！ご息を亡くされたお悲しみの深さはいかばかりか。それを秘めて多くの人々の生命のために尽くされたこと、その精神を皆で継いで行かねばと思いました。

今後上映される時にはお知らせください。

とても素晴らしい映画でした。私共一人一人があのような人が居てあのような偉業を為したことを知ることが大切だと思いました。そういう意味では観衆を主として中高年と見受けられたのが残念でした。今後の上映の折には学生さん等呼び込む様な宣伝など工夫をして頂きたいと思います。

○ 自然と平和について改めて考えさせられました。今後勉強していきたいと思います。ありがとう御座いました。

○ 座談会の監督さんのお話でDr.中村の知らない姿を新たに知ることができました。PMの会ではどんなお話が語られるのでしょうか。

○ 困難な状況のなかでこの上映会を実現して下さいましたことに感謝します。そしてこの数年間中村さんの活動を思い、すぐれた映画として完成して下さいました監督の方達にも。

○ 映画を観て改めて中村哲さんの大きさに脱帽です。それにしても残念。こんな人の生命をうばう戦争のおろかさにもうそろそろわからないか！平和の大切さを と言わざるを得ない。

○ 中村さんは、本当の援助、魚を与えるのではなく、魚の取り方を教えた人だった。また、中村さんはキリスト教徒というが仏教の考え方に到達した人ようだ。昔の人の治水術、甲州流の治水術を現地で早く教えなかったのか？直接には山田席の治水術を参考にしたのだがそう大なゼロという無駄を経けんしたのが中村さんである。

○ 映画として、哲氏の業績を残して下さい、ありがとうございました。かざらない、だが先を見据え行動する哲氏の「人」が確かに見えました。また、質問の返しがとても興味深かった。監督さんを通じて「一隅を照らす」をリレーが繋がっていくと思いました。

○ 良い映画をありがとうございます。各々のいろいろな場所で、各々ができることをする。とても勇気が出ました。私でも何かできそうな気がしました。

○ 本当に素晴らしい映画会でした。私も様々な活動をしていますので9条についても一緒に協力していければと思いました。ぜひメールをいただけると有難いです。有難うございました。

○ とても良かった。一人でも多くの人々に見て貰いたいと思います。コロナ禍の下でご準備ご苦労様でした。先進国の戦力と技術をこのような住民に役立つ工事が世界的規模で出来ると思う。勢力を取り戻したいと言われるタリバンを破壊せずに拡げて欲しい。

○ 平和について深く考えさせられました。戦争がない事だけが平和ではない、ということ。広く各年代の方達に観てほしい映画だと思いました。

○ ありがとうございました。またよい映画を見せてください。

○ ありがとうございました。とても感動し、心が動かされました。自分たちのことは自分たちで行う。人も動物で大自然の一部であるが印象的でした。世間、TVなどではなく現地の声を聴けるドキュメンタリー映画及び谷津さんとくの話もよかったです。

○ 中村医師の映像は何度見ても感動し、共感します。尊敬します。この不愉快なパンデミック、理不尽な五輪。傲慢で人の心を踏みこむ政府。その事を忘れる様に中村医師に感動して甘い気分になってる自分がいます。中村医師の努力、苦勞など何もやってない自分を思います。それでも勇気が湧いてきたのも実感です。ありがとうございました。

○ すばらしい中村さんをすばらしい映画に仕上げていることに感謝いたします。15番の？を持っていて観賞会を開きました(?)感動的な哲さんの姿を広めたいと思います。

○ 憲法9条(「人類の理想」とされていた由)の信奉者であったと伺い、安堵します。中村哲さんは多才な方だとつくづく思います。今日の映画は少人数でも上映できるでしょうか。DVD

○ ノーベル平和賞は中村哲医師みたいな人物が受賞すべきと思う。(確か、その賞は実在する人物に与えられるのだったと思いますが)

○ 中村先生の生き様にとても心動かされました。思索と実践を生きられた方のすごみが伝わってきました。もっと多くの若い方に見てもらいたいと思いました。

○ 中村哲さんと現地の方の生き生きとした姿を映像で出会うことができよかったです。日本の河川の技術がアフガニスタンで活かされ、多くの人の生命とくらしを守っているのもうれしいことです。憲法9条の精神が中村哲さんによって生かされていることが何ともうれしいです。

資料⑥ 第61回『荒野に希望の灯をともし』 参加者感想から (2)

- 監督谷津賢二さんのお話をきけてよかったです。ありがとうございました。
- すばらしい映画でした。
- 商業映画館では見られない映画の上映ありがとうございました。
今、言葉が見つかりません。私たちのくらしは？疑問がいっぱいになりました。
- 監督のトークがとても充実していて良かったと思います。
- 中村哲さんのことをよく知りたいと思って参加しましたが、映画とその後の谷津監督のお話で、とても大事なものを学ばせていただきました。
- 中村先生の至宝の言葉の語りと映像がピッタリ重なって感銘深い映画でした。特に他の中村さんの映画なりテレビドキュメンタリーなりよりも、多くの現地の人々が沢山あり、大変よかったです。
監督谷津さんのトークが本ドキュメンタリー表現をみて知ったこと以外のたくさんの中村さんのことがわかって大変よかったです。
- 中村先生のお人柄を伺えてよかったです。
- 先月ペシャワール会に入会しました。今回はとても楽しみにしていました。ありがとうございました。
- 草の根の国際貢献が、大切なことがわかります。今回の映画で、9・11にきっかけにアフガニスタンを攻撃するアメリカの攻撃用ヘリコプターの映像が対比的に描かれていてよかったですと思います。
暴力に対しての暴力の反撃では、平和は、作ることができないことがあらためてわかります。
今回同じ内容をAMとPMの2回にわけて上映してくれて助かります。忙しい中でも、時間を取って見に来ることができました。
- 中村医師の本は何冊か読んで知っているつもりでいましたが、今回の映像を見て、その困難さと衝撃を受けました。DVDを是非まわりの人たちにも見てもらいたいと思います。
- あらためて感銘を受けました。今後もこの様な映画会が続けられることを願います。
- すばらしい映画でした。
感動と涙で見ました。
私も何かしなくてはと思っています。
- この映画を日本電波ニュース社が作って下さった事に感謝します。
電波ニュース社の柳沢さんには大変長いことお世話になりました。この映画を作るためには、中村哲さんと共に、ずっと記録していた電波ニュース社の皆さんのおかげがなければ出来なかったでしょう。ペシャワール会の会員の一人として、中村さん始め、皆さんの活動を心から支援と敬意を払っていました。これからも中村さんをはじめ、それを支える皆さんの活動がーそう大きく発展することがきっと世界平和への道をきり開いて行くことでしょう。ずっと支援を続けたいと思っています。ぜひ引き続き皆さんに頑張ってくださいと思います。
この映画を上映するには、どのような手続きが必要なのですか？多くの人に見てほしいと思います。
今、日本の報道が危なくなっている中で、日本電波ニュース社の活動は大へん重要です。このことに触れてほしかったです。

資料⑦ 第7回 自主制作上映映画見本市

と き：2021年12月26日(日)

ところ：文京区民センター3A会議室

参加費：1作品でも1日でも1000円均一

プログラム(予定)

10:00~11:15 『原発の町を追われて』

11:30~12:20 『パークレイ 市民がつくる町』

13:00~14:35 『日高線と生きる』

15:00~17:10 『作兵衛さんと日本を掘る』

17:30~18:55 『いのちの海 辺野古 大浦湾』

※ プログラム検討中です。時間が変わることがあります。

『原発の町を追われて』(56分)

福島第一原発のお隣にあり、2012・3・11直後、全世帯が避難勧告を受けた双葉町。

事故から二週間後、町は役場機能を埼玉県加須市に移し、廃校になった高校(旧騎西高校)を拠点に避難生活を始めた。

日本初の原発避難民。放射能から逃げるしかなかった人々。

「俺たちはどうせ忘れられていくのさ」という避難民のつぶやき……

2012年作品/56分/編集&ナレーション：堀切さとみ

『パークレイ 市民がつくる町』(35分)

米西海岸、パークレイ市。9・11事件後、全米世論の9割以上がアフガン空爆を支持する中で、唯一、反対決議をあげた町である。なぜ、決議が可能だったのか。その答えが映画になった。民主主義のルールがあたりまえのように根づいていた。住民参加の町づくり。多様な市民が主人公である町の息吹が伝わってくる。

2002年作品/35分/取材・構成：松原明・佐々木有美

『日高線と生きる』(80分)

2015年高波被害から7年、ついに北海道日高線は廃線となった。太平洋岸に沿って走る日高線は全長150km、映画は、存続を求めながらも、廃線を受け入れていく沿線町長の葛藤や住民の生活を描き、公共交通のあり方を問いかける。

復旧を求めながらも高額な負担金に悩み、廃線容認に傾いていった沿線の7人の町長や、沿線に住む昆布漁師、イチゴ農家、高校生らの思いを描いた。

2021年作品/80分/監督：稲塚秀孝

『作兵衛さんと日本を掘る』(111分)

2011年5月25日、名もない炭坑夫の描いた記録画と日記697点が、日本初のユネスコ世界記憶遺産になった。暗く熱い地の底で、石炭を掘り出し運ぶ男と女。命がけの労働で、この国と私たちの生活を支えた人々の生々しい姿である。

作者の山本作兵衛さん(1892-1984)は、福岡県の筑豊炭田で、幼い頃から働いた生粋の炭坑夫だ。自らが体験した労働や生活を子や孫に伝えたいと、60歳も半ばを過ぎてから本格的に絵筆を握った。専門的な絵の教育は一度も受けていない。そして2000枚とも言われる絵を残した。

2018年作品/111分/監督：熊谷博子

『いのちの海 辺野古 大浦湾』(71分)

国内で最も多様な海洋生物が確認されているという大浦湾について、周辺住民や研究者などへのインタビューをはじめ、様々な資料や写真を用いて解説されている。

「辺野古大浦湾の記録」はまた、その周辺で起こってきたこと、つまりその海を守ろうと闘ってきた人々の記録でもある。沖縄戦、戦後の占領期から今日に至るまでの歴史的背景も、戦争体験者などの語りやアーカイブ映像などを要所で使い網羅的に扱っている。2017年作品/71分/監督：謝名元慶福

憲法映画祭2022

毎年、5月の憲法記念日を前に、憲法を考える映画の会では「憲法映画祭」を催してきましたが、来年の会場が決まりました。

と き：2022年4月23日(土) 24日(日) 午前～夜
ところ：武蔵野公会堂ホール(吉祥寺駅南口2分)

来年の4月、憲法をめぐる状況はどのようになっているのでしょうか。今回の総選挙の後、「維新」などは早くも、「来夏の参議院選挙と同時に改憲の国民投票を」などと言っています。

そうした動きを抑えていくためにも、早い段階から運動を作り上げて行かなくてはなりません。それとともに日本国憲法の優れた価値を地道な活動によってより多くの人に訴えていかなければと思います。

映画祭のプログラムをこれから作っていかうと思います。いっしょに作って行きましょう。

第63回 憲法を考える映画の会

日時：2022年2月(未定)
会場：文京区民センター3A会議室(予定)

*第63回は、1月に行う予定でしたが、いつも会場にしている文京区民センターの抽選に落選してしまいました。2月に応募して、できれば月の早い時期に会場をとりたいと思っています。

抽選は12月1日ですので、結果をまたお知らせします。

*プログラムはまだ決まっていません。

*前回の「あとおいニュース」で「政治と教育、戦後編をやりたい」としておりましたが、まだ適切な上映作品を選びかねていることもあって、テーマともども検討し直しています。

*プログラムが決まりましたらまたお知らせします。

自主制作上映映画見本市のご案内

*自主制作作品を作る人、上映するひと、映画を見る人の出会いの場としての「自主制作上映映画見本市」2019年から始めたこの会も7回目になります。

*「朝から晩まで自主映画」「1本だけ見ても、1日見ても、1000円均一」とこれまで毎回4～7作品の映画を試写会の形で行ってきました。

この「自主制作・上映映画見本市」の形を、もう少し積極的に、自主制作作品の上映を拡げていけるような活動を目指して「自主映画ネットワーク」のようなものを作っていけないかと考えています。

直近の見本市は来月です。

自主制作上映映画見本市#7

日時：2021年12月26日(日) 10:00～19:00
会場：文京区民センター 3A会議室

10:00～11:15 『原発の町を追われて』
11:30～12:20 『パークレイ 市民がつくる町』
13:00～14:35 『日高線と生きる』
15:00～17:10 『作兵衛さんと日本を掘る』
17:30～18:55 『いのちの海 辺野古 大浦湾』
(上映作品の解説は11ページ参照)

「地域で地方で」憲法を考える映画の会

①憲法を考える映画の会@なかの

と き：2022年2月20日(日) 1:00～5:00

ところ：中野ゼロホール視聴覚室

プログラム：森口豁 テレビドキュメンタリー作品

『激突死』(30分/1978年作品)

復帰1年後にバイクで国会正門に激突して死んだ沖縄出身の青年の軌跡を追い、その死の意味を問う(ほか、森口豁さん推奨の一作品)

『命(ぬち)かじり 森口豁 沖縄と生きる』

(90分/2020年/撮影・監督：永田浩三)

2019年2月。がんで余命1年を宣告されていた森口豁さんから沖縄行きを誘われた永田浩三さんは、翌月すぐに2人旅行を開始。沖縄各地をめぐる、森口さん旧知の人々との再会の様子を克明に撮影。この2人旅は計5回に及んだ。

②憲法を考える映画の会@こくぶんじ

と き：2022年5月15日(日) 1:30～5:30

ところ：cocoこくぶんじリオンホール(Bホール)

プログラム：『闇に消されてなるものか』

写真家 樋口健二の世界』

(80分/2021年作品/監督：永田浩三)

川崎の製鉄所の工員時代、ロバート・キャバ展に衝撃を受け、写真の道を志した樋口健二さんは、大気汚染に苦しむ三重県四日市市、毒ガスが製造された広島県大久野島、国や企業を相手にした原発労働者の被曝訴訟などを取材。まなざしはいつも傷ついた民衆に向けられている。

「自主制作上映見本市#6」で上映したこの作品を樋口健二さんのお住まいの国分寺で上映会をします。



↑朝日新聞11月16日都区内版の紹介

関連上映会

11月25日(木) 19時

『島がミサイル基地になるのか』完成記念上映会

湯本雅典監督最新作

(飯田橋駅・東京ボランティア・市民活動センター)

12月24日(金)～30日(木)

『矢白別物語 北の大地からのメッセージ』

山本洋子監督(阿佐ヶ谷駅・ラピユタ阿佐ヶ谷)